

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第108期第3四半期(自2020年10月1日至2020年12月31日)

【会社名】 住友精化株式会社

【英訳名】 Sumitomo Seika Chemicals Company, Limited.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 育三

【本店の所在の場所】 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。
本社(大阪) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 (06) 6220 - 8515

【事務連絡者氏名】 取締役経理企画室長 町田 研一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 (06) 6220-8515

【事務連絡者氏名】 取締役経理企画室長 町田 研一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第3四半期 連結累計期間	第108期 第3四半期 連結累計期間	第107期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	74,738	75,264	99,701
経常利益 (百万円)	5,096	7,499	6,866
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,338	5,608	4,285
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,765	6,203	2,142
純資産額 (百万円)	67,355	71,499	66,730
総資産額 (百万円)	104,477	104,185	100,261
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	242.06	406.61	310.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.1	66.2	64.1

回次	第107期 第3四半期 連結会計期間	第108期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	121.61	142.51

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、経済活動が大幅に縮小するなど、厳しい状況が続きました。

このような状況のもとで、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は752億6千4百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益は76億3千2百万円（前年同期比27.3%増）、経常利益は74億9千9百万円（前年同期比47.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、56億8百万円（前年同期比68.0%増）となりました。

また、1株当たり四半期純利益は406.61円、ROEは8.4%となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現預金の増加などにより前期末に比べ39億2千4百万円増加し、1,041億8千5百万円となりました。負債は、借入金を返済したことなどにより前期末に比べ8億4千4百万円減少し、326億8千6百万円となりました。

純資産（非支配株主持分を含む）は、前期末に比べ47億6千8百万円増加し、714億9千9百万円となりました。また、自己資本比率は前期末に比べ2.1ポイント上昇し、66.2%となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、経営管理方法の変更に伴い、従来「機能化学品」セグメントに含めていたセイカテクノサービス㈱を「その他」セグメントへ区分を変更しております。また、ガス製品の製造を終了し、機能化学品の製造へ向けた事業転換を進めている住精科技（揚州）有限公司についても、「ガス・エンジニアリング」セグメントから「その他」セグメントへ区分を変更しております。

また、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

< 吸水性樹脂セグメント >

当セグメントでは、売上高は498億1千1百万円（前年同期比0.1%減）、営業利益は45億2千4百万円（前年同期比62.7%増）となりました。売上高は、中国顧客において衛生材料の原材料調達を優先する動きがあったことなどにより販売数量が増加した一方、原料価格の下落に伴い売価が低下し、前年同期並みとなりました。営業利益は、販売数量の増加に加えて、原料価格が下落したため、増益となりました。

< 機能化学品セグメント >

当セグメントでは、売上高は132億8千万円（前年同期比2.6%増）、営業利益は14億6千5百万円（前年同期比1.4%増）となりました。これは水溶性ポリマーや、微粒子ポリマーの販売数量が増加したことなどによるものであります。

<ガス・エンジニアリングセグメント>

当セグメントでは、売上高は118億円（前年同期比3.3%増）、営業利益は16億7千6百万円（前年同期比7.4%減）となりました。売上高については、エレクトロニクスガスなどの販売数量が増加したことにより増収となりましたが、営業利益については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、飲食店店舗における食品用ガスの需要が減少したことなどにより減益となりました。

<その他セグメント>

当社グループは上記事業のほか、人材派遣業務等を行っております。当セグメントでは、売上高は3億7千2百万円（前年同期比25.2%減）、営業損失は4千2百万円となりました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は21億6千1百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,972,970	13,972,970	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	13,972,970	13,972,970	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	13,972	-	9,698	-	7,539

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 180,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,784,700	137,847	(注1)
単元未満株式	普通株式 7,470	-	(注2)
発行済株式総数	13,972,970	-	-
総株主の議決権	-	137,847	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。
2 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友精化株式会社	兵庫県加古郡播磨町宮西 346番地の1	180,800		180,800	1.29
計	-	180,800		180,800	1.29

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,366	21,080
受取手形及び売掛金	23,208	23,841
商品及び製品	14,315	14,301
仕掛品	660	483
原材料及び貯蔵品	2,916	2,956
その他	2,982	1,712
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	59,440	64,367
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,733	14,677
機械装置及び運搬具（純額）	15,479	14,075
その他（純額）	6,362	6,626
有形固定資産合計	36,576	35,380
無形固定資産		
その他	268	232
無形固定資産合計	268	232
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	954	1,000
その他	3,030	3,215
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	3,975	4,205
固定資産合計	40,820	39,818
資産合計	100,261	104,185
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,945	12,570
短期借入金	10,866	9,150
未払法人税等	773	735
賞与引当金	852	392
その他	3,306	3,645
流動負債合計	27,744	26,495
固定負債		
長期借入金	3,564	3,792
退職給付に係る負債	1,833	1,945
その他	388	453
固定負債合計	5,786	6,191
負債合計	33,530	32,686

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,698	9,698
資本剰余金	7,539	7,539
利益剰余金	46,364	50,593
自己株式	261	261
株主資本合計	63,340	67,569
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	281	539
為替換算調整勘定	514	742
退職給付に係る調整累計額	125	99
その他の包括利益累計額合計	921	1,382
非支配株主持分	2,468	2,547
純資産合計	66,730	71,499
負債純資産合計	100,261	104,185

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	74,738	75,264
売上原価	57,943	56,661
売上総利益	16,795	18,603
販売費及び一般管理費		
発送運賃	2,582	3,171
従業員給料及び賞与	2,030	2,072
賞与引当金繰入額	161	161
退職給付費用	107	160
研究開発費	2,353	2,140
その他	3,562	3,263
販売費及び一般管理費合計	10,798	10,970
営業利益	5,996	7,632
営業外収益		
受取利息	139	62
受取配当金	51	48
補助金収入	40	64
その他	67	33
営業外収益合計	299	208
営業外費用		
支払利息	143	170
為替差損	1,011	151
その他	45	19
営業外費用合計	1,200	342
経常利益	5,096	7,499
特別利益		
固定資産売却益	32	-
特別利益合計	32	-
特別損失		
固定資産除却損	166	68
特別損失合計	166	68
税金等調整前四半期純利益	4,961	7,430
法人税等	1,518	1,634
四半期純利益	3,443	5,795
非支配株主に帰属する四半期純利益	104	187
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,338	5,608

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,443	5,795
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	258
為替換算調整勘定	673	175
退職給付に係る調整額	58	26
その他の包括利益合計	677	407
四半期包括利益	2,765	6,203
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,695	6,124
非支配株主に係る四半期包括利益	70	79

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
(原価差異の繰延処理)	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異については、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を繰延べております。
(税金費用の計算)	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	減価償却費	4,050百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	689	50.00	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	689	50.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	689	50.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金
2020年11月4日 取締役会	普通株式	689	50.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	吸水性 樹脂	機能 化学品	ガス・エンジ ニアリング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	49,867	12,950	11,422	74,239	498	74,738	-	74,738
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	60	61	629	690	690	-
計	49,868	12,950	11,482	74,301	1,128	75,429	690	74,738
セグメント利益又は損 失()	2,779	1,445	1,810	6,035	48	5,987	9	5,996

(注)1「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	吸水性 樹脂	機能 化学品	ガス・エンジ ニアリング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	49,811	13,280	11,800	74,891	372	75,264	-	75,264
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	37	38	594	633	633	-
計	49,811	13,280	11,838	74,930	967	75,897	633	75,264
セグメント利益又は損 失()	4,524	1,465	1,676	7,666	42	7,624	8	7,632

(注)1「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、経営管理方法の変更に伴い、従来「機能化学品」セグメントに含めていたセイカテクノサービス㈱を「その他」セグメントへ区分を変更しております。また、ガス製品の製造を終了し、機能化学品の製造へ向けた事業転換を進めている住精科技(揚州)有限公司についても、「ガス・エンジニアリング」セグメントから「その他」セグメントへ区分を変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	242円06銭	406円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,338	5,608
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,338	5,608
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,792	13,792

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第108期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月4日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	689百万円
1株当たりの金額	50円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

住友精化株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣 野 広 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 村 圭 子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友精化株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友精化株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。